

最新の概況

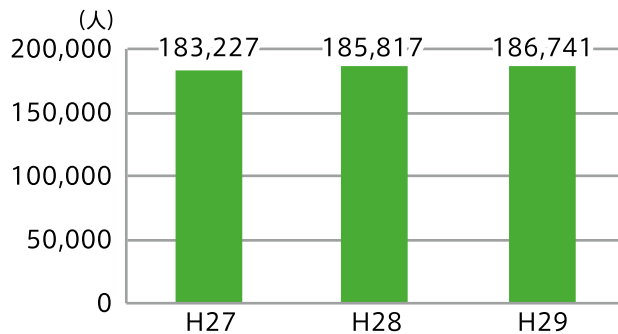
平成29年度における保険商品の概況

● 退職給付保険

退職給付保険は、新規加入者数9,887人で年度末現在の加入者は186,741人となり、昨年に続き加入者数が増加しました。保険金の支払いについては、退職者数が前年よりも増加したことに伴い保険金支払額も増加しました。

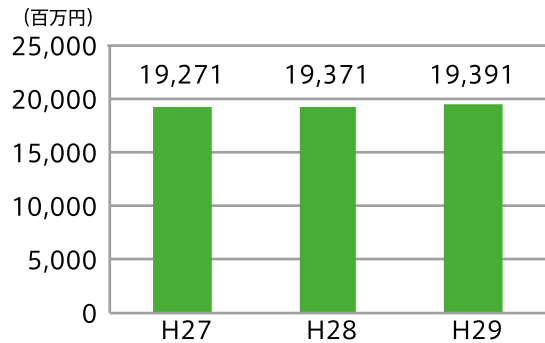
加入者数

[平成29年度末]



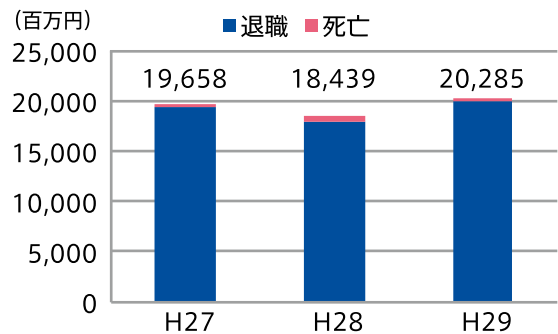
保険料収入

[平成29年度末]



保険金等支払額

[平成29年度末]

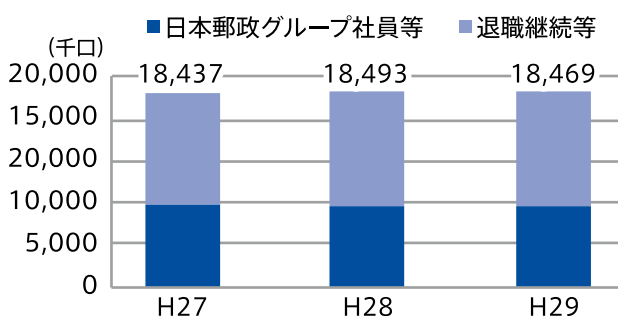


● 災害保険

災害保険は、新規加入口数708,213口で年度末保有口数は18,469,416口となりました。保険金の支払いについては、7月に九州北部地方を襲った大雨等、風水雪害保険金の支払いが増加しましたが、総支払額では「平成28年熊本地震」に伴う保険金支払が発生した前年を7億24百万円下回りました。

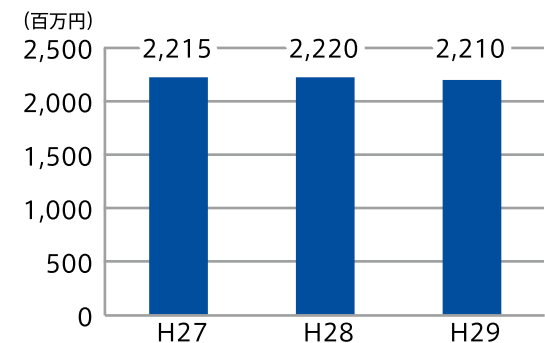
加入口数

[平成29年度末]



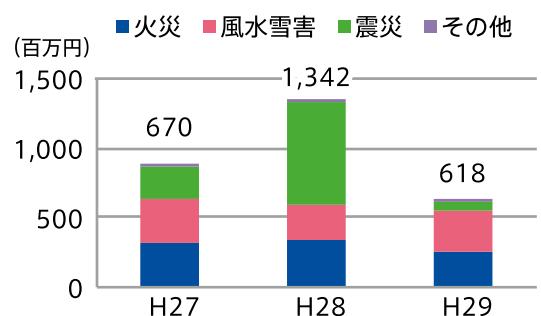
保険料収入

[平成29年度末]



保険金等支払額

[平成29年度末]

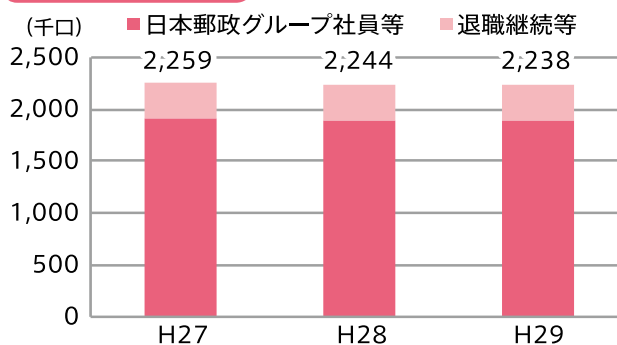


● 社員援護保険

社員援護保険は、新規加入口数105,700口で年度末保有口数は2,238,793口となりました。保険金の支払いについては、入院保険金の請求は前年度を上回ったものの、死亡保険金請求が減少したことにより総支払金額では前年を下回りました。

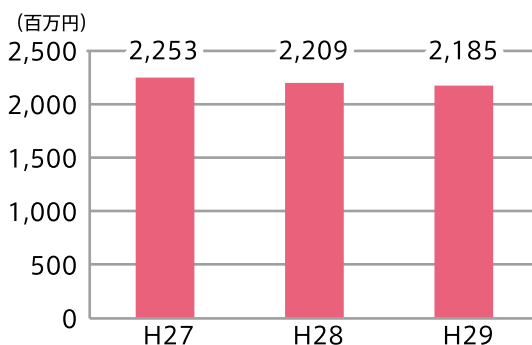
加入口数

[平成29年度末]



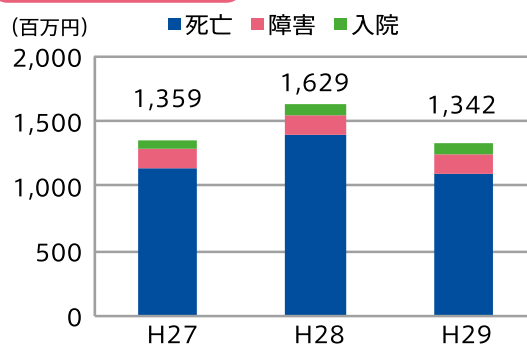
保険料収入

[平成29年度末]



保険金等支払額

[平成29年度末]



● 保険金等支払累計状況

昭和29年から平成29年度末までの支払状況は以下のとおりです。

退職給付保険
支払累計額

1兆507億円

退職給付保険
支払累計者数

56.4万人

災害保険
支払累計額

651億円

災害保険
支払累計者数

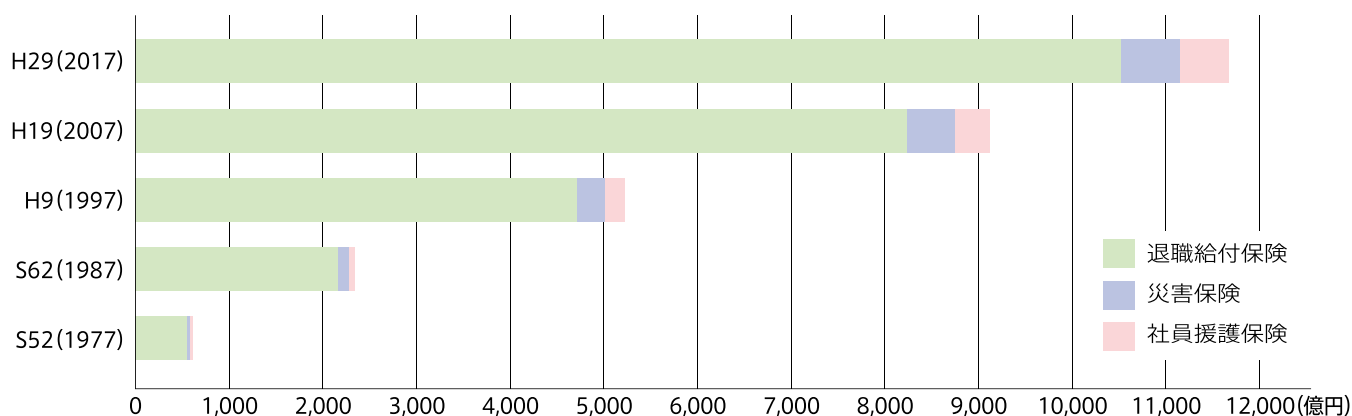
16.9万件

社員援護保険
支払累計額

516億円

社員援護保険
支払累計者数

3.9万件



資産の長期的・安定的な運用について

郵政福祉の資産総額は3,617億円。将来の保険金等を確実にお支払いするため、加入者の皆さまからお預かりした保険料を安全かつ効率的に運用しています。また、長期的・安定的な運用収益を確保するため、リスク管理やポートフォリオ管理を強化しています。

● 資産運用に対する考え方

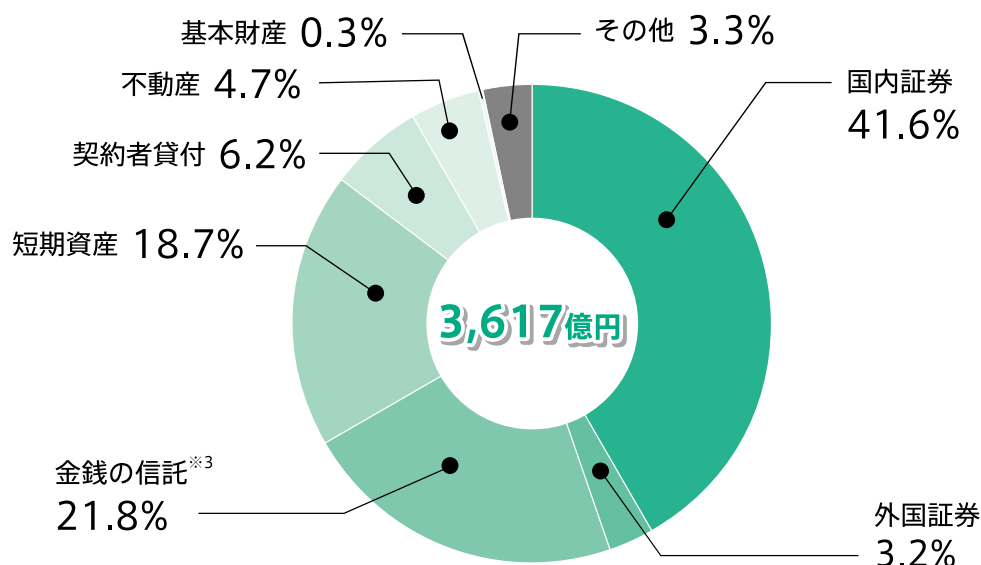
金融資産の運用にあたっては、安全性、収益性、流動性に配慮した運用を行っています。自家運用^{※1}においては、従来より長めの債券への運用を増やし、負債の期間に合わせた運用を行うとともに、金利上昇に備えた運用を行っています。

委託運用^{※2}においては、組み入れ資産の種類や運用スタイル等に配慮し、安定的な収益を確保する運用を行っています。

※1 自ら有価証券の売買などの資産運用を行うこと。

※2 有価証券の売買などの資産運用を外部の運用機関に委託すること。

資産構成（平成 29 年度末）



※3 「金銭の信託」には、投資一任契約（投資顧問）および指定金銭信託契約等（信託銀行）に基づく委託運用分を計上しています。

● 金融資産運用におけるリスク管理

郵政福祉における金融資産運用リスク管理は、リスク管理基本方針等に則り、金融資産の運用に係るリスク量を定期的に測定・把握することとしています。

定期的に測定・把握したリスク量は、四半期ごとにリスク管理委員会[※]に報告し、同委員会から指示があった場合には、速やかにそのリスクを制御する等の対応をとることとしています。

※法人全体のリスクを把握しコントロールするための委員会（P12～13参照）

収益性と健全性について

日本郵政グループの多くの方にご加入いただいている当法人の保険商品は、ご加入から保険金等を受け取るまでの期間が長期にわたることから、財務基盤の強化に努め、確実に保険金等をお支払いする責任を将来にわたって果たしてまいります。

最新の概況

経営体制について

保険商品のご案内

業績データ

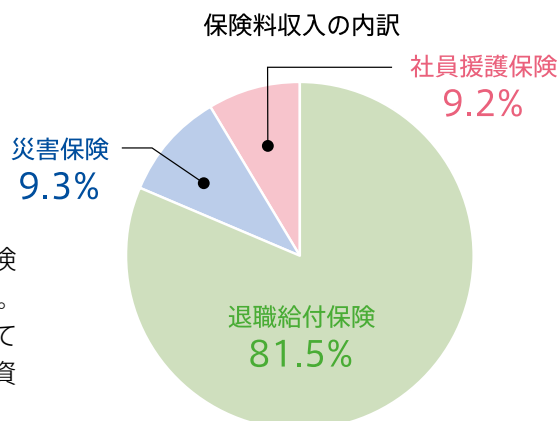
法人情報

●保険商品における「保険料収入」

平成29年度末

保険料
収入

237億88百万円



保険料収入は、退職給付保険、災害保険および社員援護保険にご加入いただいている皆さまからお預かりしているものです。

平成29年度における保険料収入は237億88百万円となり、保険金等をお支払いするまでの期間、安全かつ効率的な資産運用を心掛けています。

●保険金の支払いに備えた「責任準備金」の積み立て

平成29年度末

責任
準備金

3,165億76百万円



責任準備金とは、将来の保険金等のお支払いに備えて、保険業法で積み立てが義務付けられた準備金です。

責任準備金は、通常予測できる範囲のリスクに備えた「保険料積立金」および「未経過保険料」と、通常の予測を超えて発生するリスクに対応する「異常危険準備金」で構成されています。

郵政福祉では、責任準備金について毎年保険計理人が確認し、法令に基づき適正に積み立てを行っています。

●安定した「純資産額」の確保

平成29年度末

純資産額
(特定保険業)

268億09百万円



※認可特定保険業者とは

一般財団法人郵政福祉は、旧公益法人の主務官庁であった総務省の認可を受けた認可特定保険業者です。
認可特定保険業者とは、保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（平成22年法律第51号）に基づいて行政庁による特定保険業（共済事業）の認可を受けた一般社団・財団法人（公益社団・財団法人を含みます。）をいいます。

認可特定保険業者※に求められる財産的基礎は、保険業法および認可特定保険業者等に関する命令で、純資産額が1,000万円以上とされています。

純資産額は、貸借対照表の資産の部に計上されるべき金額の合計額から、負債の部に計上されるべき金額の合計額（価格変動準備金に相当する額と異常危険準備金に相当する額を除く）を控除した額です。

お客さまへの保険金支払能力を維持するため、十分な純資産を保持しておく必要があり、引き続き、安定的な純資産額を確保できるよう取り組んでまいります。